

「白岡市障害福祉計画（案）」に係るパブリックコメントの結果について

番号	意見の概要	意見に対する考え方
1	事業計画に関するご意見 発達障害者及び高次脳機能障害者の相談支援に携わる職員の人材育成研修や、支援のネットワークの構築など、サービス提供体制を埼玉県と連携して計画的に整備していくことを記してはどうか。 介護保険の2号被保険者で、介護保険制度の対象となる高次脳機能障害者の方について、障害福祉サービス等の利用計画がスムーズに作成できるよう計画体制を整備していくことを記してはどうか。	「発達障害者及び高次脳機能障害者」については、4ページに、計画の対象者の範囲に「精神障害者（発達障害者を含み知的障害者を除く。高次脳機能障害も対象となる。）」と明記し、計画の内容については、3ページ等に、国の指針や県の方針と整合性を図りつつ進めるものとしております。 支援のネットワークや介護保険制度の対象となる方のサービス利用計画等については、今後開催する懇話会等において、より良い支援体制を検討し、計画に反映するよう調整いたします。
2	事業計画に関するご意見 地域生活支援事業の社会参加促進事業の中に、花や植物の栽培等を通じてみんなで自然とふれあい幸せになる「園芸福祉」を活用してはどうか。	ご意見を踏まえまして44ページの社会参加促進事業の事業内容を次のように修正させていただきます。 「スポーツ・レクリエーション活動や各種事業への参加促進など、障がい者の社会参加を促進する事業を行います。」 また、「園芸福祉」につきましては、先進市町の取り組みを参考にし、地域資源を活用した事業に取り組めるよう、検討してまいります。

3	事業計画に関するご意見 専任手話通訳者の設置日が週に1日ということを改善し、身分保障についても検討していただきたい。 手話言語法について白岡市でも国に出すことが議会で決定されたので、白岡市民・市職員・公的施設職員を対象に手話講座を検討すべきではないか。	いただいたご意見については、44ページに記載した手話奉仕員養成研修事業を継続して実施し、関係機関と連携・協力しながら人材の確保に取り組んでいきます。
4	事業計画に関するご意見 市の知的障害者の増加率は、平成25年度～平成29年度で29%の増加が見込まれるため、施設入所支援、生活介護等の見込み量を増加してはどうか。 地域生活支援事業の実績の具体的な内容や見込みの根拠など記述してはどうか、見込み以上の支給量があった場合はその事業の支給を確保していただきたい。 精神障害者の地域生活への移行について、在宅の人たちが施設や制度利用につながる環境を整えていただきたい。	各サービスの「見込み量」については、近年のサービスの利用実績に基づき、障がい者数の増加率やサービス利用者数の増加率とともに、施設待機者の状況など今後の利用動向等も加味して設定しております。 地域生活支援事業の実績、具体的な内容については、17、43、44ページに記載し、支給量の見込みにつきましては、利用実績に基づき、45ページに記載しております。計画には、利用見込み量を設定しますが、この見込み量はサービスの利用を制限するものではありません。今後も、生活を支援していくためのサービス提供体制の整備を進めてまいります。 精神障害者の地域生活への移行については、地域定着支援等の利用について、30、39ページに記載しておりますが、27ページに記載しておりますように、今後も地域自立支援協議会を中心とした支援体制の整備に努めてまいります。